

広島県告示第八百四十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、同項第一号及び第二号に規定する歳入金（以下「歳入金」という。）の収納の事務を次のとおり委託した。

平成二十五年十一月二十一日

広島県知事 湯崎 英彦

名称	所在地	委託内容	委託開始年月日
国分グローサーズチエーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目一番一号	直営店舗及び加盟店舗における歳入金の収納	平成二五年一月一日
株式会社ココストア	愛知県名古屋市中区栄一丁目七番二四号	同 右	同 右
株式会社ココストアイースト	茨城県土浦市小松二丁目一三番一号	同 右	同 右
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町一番地	同 右	同 右
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中央区日本大通一七番地	同 右	同 右
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目四二一番地	同 右	同 右
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町八番地八	同 右	同 右
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町九〇〇番地	同 右	同 右
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目一番一号	同 右	同 右
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地六六五番地の一	同 右	同 右
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目一番地	同 右	同 右
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目一〇番一号	同 右	同 右
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目一一番二号	同 右	同 右